

政策討論会 全体会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 28 年 12 月 6 日（火）

午後 1 時 15 分 開会

午後 2 時 15 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席議員（24 名）

議 長	大 城 政 利
議 員	宮 城 克
議 員	宮 城 司
議 員	知 念 秀 明
議 員	伊 佐 哲 雄
議 員	桃 原 朗
議 員	濱 元 朝 晴
議 員	佐 喜 真 進
議 員	屋 良 千 枝 美
議 員	平 良 眞 一
議 員	伊 波 一 男
議 員	我 如 古 盛 英

副 議 長	上 地 安 之
議 員	石 川 慶
議 員	山 城 康 弘
議 員	玉 城 健 一 郎
議 員	米 須 清 正
議 員	知 名 康 司
議 員	呉 屋 等
議 員	比 嘉 憲 康
議 員	桃 原 功
議 員	平 良 眞 一
議 員	岸 本 一 徳
議 員	知 念 吉 男

○ 欠席議員（1 名）

議 員	宮 城 勝 子
-----	---------

○ 説 明 員（0 名）

○ 議会事務局職員出席者（6 名）

局 長	宮 城 光 徳
議事係長	中 村 誠
議 事 係	渡 嘉 敷 眞

課 長	多 和 田 眞 満
議 事 係	伊 佐 眞 也
議 事 係	野 嶋 博 司

○ 協議案件

1. 市長への政策提言及び市民からの意見に対する回答について

政策討論会 全体会（要旨）

平成 28 年 12 月 6 日（火）

○大城政利 議長 ただいまから政策討論会全体会を開会いたします。

（開会時刻 午後 1 時 15 分）

【協議案件】

市長への政策提言及び市民からの意見に対する回答について

（これまでの経過及び今後の流れを説明）

○議会事務局 去る 8 月 22 日から 25 日の 4 日間に渡る市民との意見交換会では、87 名の参加者から、46 件の意見をいただいた。意見については、各分科会へ 22 件、議会運営委員会へ 6 件、広報広聴委員会へ 18 件を割り振り、10 月から 11 月の 2 カ月間に渡りそれぞれ調査、協議が行われ「政策提言」「申し送り」「継続協議」「参考」「その他」に結論づけがなされている。本日の全体会では、3 分科会による回答（案）を決定していただきたい。全体会での決定後、市議会ホームページや議会だよりを通して市民の皆様へ回答するとともに、「政策提言 7 件」「申し送り 6 件」については、市長へ提言書等として手交していく予定で考えている。

（各分科会委員長からの補足説明）

○平良眞一 総務分科会委員長 総務分科会では、5 件の意見について、2 日間をかけて、現状や対応状況を調査の上、回答案を作成した。

○比嘉憲康 福祉教育分科会委員長 補足説明は特になし。

○呉屋等 経済建設分科会委員長 経済建設分科会では、3 日間開催し、うち 1 日は、いこいの市民パークでの現地調査も行った。今回、政策提言を予定している「自治会加入促進に向けた連携強化等」については、先の市民との意見交換会において、「自治会加入」に関する意見がそれぞれ違う視点から 4 件出されており、その全ての意見に応えるためには、条例制定が必要との考えから分科会で協議を重ねてきた。市の担当部署からも「現在のところ条例制定の予定はない」との答弁を受けており、それらも踏まえ分科会では、所管する経済建設常任委員会で条例制定に向け取り組んでいくことで決定している。また、委員会による条例提案については、地方自治法第 100 条第 6 項、市議会会議規則第 13 条第 2 項に法的根拠がある。また、委員会において条例制定に向けたスケジュールも作成しており、素案作成後は議員全員協

議会へ諮り、承認後に議案を提出していく流れで考えている。その件も含め協議していただきたい。

(質疑応答)

○大城政利 議長 全6件の政策提言が上がっており、異議がなければ、市長へ政策提言してまいりたい。経済建設分科会からは、自治会に関する条例を所管の常任委員会で策定したいとの意見があるが、一度例を作ると、今後も所管の常任委員会で策定することになりかねず、気がかりである。各会派の議員が携わり条例を作ることが基本的な方法と考えており、その点も含めて議論していただきたい。

○玉城健一郎 議員 議長としては、特別委員会を設置して取り組んだほうがよいということか。

○大城政利 議長 特別委員会がよいということではなく、どの方法がよいのかを議論していただきたいということである。

○我如古盛英 議員 自治会加入率低下については危機感を持っているが、市当局としてもまだ調査、研究できていない部分があるのではないか。条例となると強制力が発生するため、自治会活動を暖かい目で見守るためには、制定は最後の砦と考えており、もっとほかに打つべき策があるのではないか。条例制定に向けて、各自治会費の均一化、役員人件費、事業費など、その中身についての協議もなされたのか。

○呉屋等 経済建設分科会委員長 自治会はあくまで任意団体であり、条例といえども市民に対する強制力を持たせることはできず、他市の条例においても努力規定となっている。ただし、市当局に対しては強めの規定が可能である。

当該条例の制定時期を次年度の6月と設定している理由は、以前、自治会長会の三役の方から「6月の自治会加入促進月間の出発式に、議員は誰も出席していなかった」との厳しい指摘をいただいた。ここで議会のやる気を見せなければ、議会不要論にまで発展しかねない危機的な状況と捉えており、当該時期となっている。

また、条例提案についても、地方自治法に基づき、委員会提案が可能となっていることから、経済建設常任委員会で案づくりを行い、全議員で必要な修正を加え、承認後に議会へ提案する流れを考えている。

○知念吉男 議員 取り組みは強化すべきであるが、まだ加入率低下の原因が解明されておらず、条例を制定する場合、市民に対し、どのように促進するといった内容の説明責任も生じる。各会派へ持ち帰り、他市の条例や地元自治会の実態を調査する必要があると考える。

○呉屋等 経済建設分科会委員長 現在、自治会加入を促す戸別訪問や調査活動には法的根拠がなく、その根拠になるのが当該条例と考えている。細かいところまで条

例へ明記するものではなく、市や事業者の役割分担など、あくまでも総論的な規定を考えている。

- 大城政利 議長 条例策定に当たっては、もう少し調査、研究をしたいという意見もあることから、そのように進めてよいか。
- 知念吉男 議員 加入率低下の原因について調査を行い、その上でどうしても必要であれば、その時に条例を制定してもよいのではないか。条例を制定したら加入率が上がるといったことについても不安がある。
- 大城政利 議長 議会意思の決定となることから、全会一致でなければならない。このように慎重意見がある中で進めることは厳しいものとする。
- 桃原功 議員 市当局が取り組まないのであれば、議会で取り組むということは大賛成である。宅建業協会との連携も必要であるが、もっと具体的な提言として、市職員の加入率の向上については他の自治体とも連携して取り組むこと、一戸建て世帯の加入率向上についてはどうするといったことも盛り込んだほうがよいのではないか。そうした観点から、もう少し議論する必要があると考える。
- 山城康弘 議員 今後、進めるに当たっての取り組み主体について、議論すべきではないか。
- 大城政利 議長 条例制定に向けては取り組むこととして、その前に調査、研究をする必要もあることから、取り組み主体について議論をしていただきたい。
- 玉城健一郎 議員 経済建設常任委員会には所属しない会派もあることから、特別委員会を設置して、全会派、無所属議員も携われるような形で進めるほうがよい。
- 大城政利 議長 特別委員会を設置して進めることとしたい。同委員会の設置時期についても議論をしていただきたい。
- 呉屋等 経済建設分科会委員長 逆の観点からすると、地方自治法で認められている各常任委員会の議案提出ができないということになる。地方自治法に基づき、今回は所管である経済建設常任委員会で取り組み、今後も所管の常任委員会で積極的に取り組んでいくほうがよいと考える。
- 知名康司 議員 議会基本条例の制定にはかなりの時間を費やした経緯がある。当該課題は早急に取り組む必要があり、よりスピーディーに進めるために専門的な常任委員会で進めたほうがよいと考える。
- 我如古盛英 議員 各自治会の調査、研究も行う必要があることから、制定ありきではなく、まずは調査、研究を行うための特別委員会を設置してはどうか。
- 大城政利 議長 経済建設常任委員会は7名と、全会派が所属していない状況にある。各会派から最低一人は条例策定に携わることが望ましいものとする。
- 山城康弘 議員 特別委員会を新設するに当たっても、新たに人選をするのではな

く、経済建設常任委員会の委員が中心となって進めたほうがよいのではないか。

○大城政利 議長 特別委員会を設置して進めていくということによいか。

(異議なし)

○大城政利 議長 そのほかの政策提言、市民への回答案についての質疑はないか。

○石川慶 議員 政策提言の中のヒージャーオーラセー用鉄柵の更新について、今回の産業まつりにおいて、すでに対応されているような話も聞いているがいかがか。

○呉屋等 経済建設分科会委員長 過去4～5年は職員が鉄柵を補助しながら対応しており、改修はされたものの依然サビなど、老朽化した状態であり、加えて保管場所もないことから、リース等で対応するよう提案をしてみたい。

○大城政利 議長 質疑も尽きたことから、これまでの協議結果を踏まえ、12月20日に市長へ政策提言及び市民へ回答してみたい。

○議会事務局 12月20日に市長へ政策提言書を手交するメンバーについては、事務局として正副議長、3分科会委員長、議会運営委員長、広報広聴委員長の全7名を考えており、それについても協議いただきたい。

(異議なし)

○大城政利 議長 そのように進めてみたい。

【協議結果】

5件の政策提言及び市民への回答案を3分科会の提案どおりを決定する。

○大城政利 議長 以上をもちまして、本日の政策討論会全体会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後2時15分)